

教育委員会議事録

平成28年5月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(平成28年5月定例会)

- 1 日 付 平成28年5月24日(火)
- 2 場 所 海老名市役所第2委員会室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江
教育委員 岡部 二九雄 教育委員 海野 恵子
教育委員 松樹 俊弘
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 教育部次長 金指 太一郎
参事兼教育支援課長兼指導主事 小宮 洋子 教育総務課長 吉川 浩
就学支援課長兼指導主事 奥泉 憲 学び支援課長 小林 誠
教育総務課主幹兼 仲戸川 元和 学び支援課主幹兼 西海 幸弘
学び支援課主幹兼 内山 大輔 学び支援係長
学び支援課副主幹兼 指導主事兼社会教育主事
- 5 書 記 教育総務課総務係長 佐藤 哲也 教育総務課主事 魚谷 尚子
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
- 日程第1 報告第7号 海老名市学童保育保護者支援補助金交付要綱の制定について
- 日程第2 報告第8号 海老名市奨学生選考委員会委員の委嘱について
- 日程第3 議案第9号 平成28年度海老名市奨学生の選考委員会への諮問について
- 日程第4 議案第10号 海老名市学校運営協議会規則及び海老名市学校運営協議会運営要綱の制定について
- 8 閉会時刻 午後3時57分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会5月定例会を開会いたします。

本日は傍聴者（2名）がでございます。傍聴につきましては教育委員会会議規則第21条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

（傍聴人入室）

○伊藤教育長 それでは、傍聴人の入室が終わりましたので会議を進めます。

初めに、議事録署名委員の指名を行います。本定例会の議事録署名委員は、規定により、教育長において、松樹委員、平井委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

○両委員 はい。

○伊藤教育長 本日の日程については、すでにお配りした議事日程のとおり、報告事項が2件、審議事項が2件の計4件となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 初めに、平成28年5月教育長報告を行いたいと思います。

本日の資料がクリップ留めでレジュメの後についておりますので、そちらをご覧ください。

1番目は、主な事業報告でございます。教育委員会4月22日の定例会からこのような形で進めております。海老名市手をつなぐ育成会総会、自閉症児・者親の会総会、肢体不自由児者親の会総会、障がい福祉団体等の総会が続き、そこに出席させていただきました。

そういう中で、県央管内教育長会議等も、初めにありました。それから、海老名市はやし保存連絡協議会役員会等、全て総会に当たるものでございます。

5月2日、連休中ですがけれども、福島と海老名の子ども交流キャンプ打合せ。門沢橋小学校で今年度実施できるということで、門沢橋小学校で打ち合わせをしてまいりました。中学校教育研究会定期総会、これでいくとずっといって7日は皆さんに出席していただいた市PTA連絡協議会総会・懇親会です。

9日は5月定例校長会議がありました。

その後、裏面をご覧ください。10日は小学校教育研究会定期総会がありました。

11日は和座海綾租税教育推進協議会がありました。

ずっと進みまして、12日に関東地区都市教育長協議会総会に出席いたしました。

13日は海老名ガイド協会総会です。

14日は扇町BOOKふえすていばるということで、中央図書館とか有馬図書館の方も出て、古本市のような感じで本を持っていってもらうようなことをやりました。

15日は、海老名市学童保育連絡協議会定期総会、ボーイスカウト神奈川連盟年次総会がありました。

16日には皆さんに来ていただいて、教育課題研究会を行ったところでございます。

17日に海老名市教育委員会・市立小中学校長との連絡会を行いました。これについては、この後、説明をしたいと思っています。

5月教頭会議があつて、国際ソロプチミスとのチャリティーランチコンサーに招かれまして、出席いたしました。クラリネットの演奏ということで、海西中学校の小宮教育支援課長の教え子たちの非常にすてきな演奏でございました。

続きまして、今年度の有馬中学校朝会が始まりました。実を言うと、本当は16日に、この後、説明するのですが、杉本小学校であったのですけれども、その日、爆破予告がありまして、朝、その対応をしなければいけなくて、その朝会が延期になった結果、有馬中学校が最初の朝会になりました。これから19校、また朝会を回ってまいりたいと思います。今年自分たちの学校や海老名市の歴史ということで、私は愛校心や郷土を愛する気持ちを子どもたちに伝えてまいりたいと考えているところでございます。

20日（金）にえびなっ子しあわせプラン推進会議を行いました。今年度は、えびなっ子しあわせプラン3カ年の2年目なのですけれども、その推進会議において今年度の計画を承認していただきました。小中校長教頭合同懇歓送迎会のご出席、どうもありがとうございます。

21日はひびきあい塾開講式が今年も行われまして、今後、ひびきあい塾についてまた、ご案内というか、計画をお出ししますので、時間があいたときに出席、見ていただければなと思っております。

23日、昨日なのですけれども、秦野で県都市教育長協議会総会・懇親会に出席いたしました。

それで本日が教育委員会5月定例会ということでございます。1番はそのような形ですけれども、その後が長いので、続けてしまってよろしいでしょうか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 先ほどの17日、海老名市教育委員会・市立小中学校長との連絡会。校長連絡会と呼んでいるのですが、私が教育長の会議に行っても、そんなに校長会とか教頭会に顔を出すというのはのと、ほかの教育長さんは年1回か2回、挨拶に行くようなのだけれども、私はほとんど出席しています。ほかにも予算調整会議と、臨時での校長連絡会。校長連絡会というのは非常に時間をとって、学校教育についていろいろ協議できる場で、年6回あるのですが、これはとても大事にして進めています。その間、1回は行われて、年度初めで10項目の大事なことを校長会と協議しましたので、そのことについて皆さんに情報提供したいなと思ってここに記載させていただきました。

1点目は、海老名市立小中学校小中一貫教育準備委員会についてということで、ここに資料が1枚あります。今年度は準備委員会をこのように進めますよということで、有馬中学区のほうはもう既に試行し、研究を進めているのです。ほかの5中学校区についても今年度準備委員会を立ち上げて、そこで、いろいろ話し合いをしていただいて、その結果をもとに、できれば平成29年度、次年度に小中一貫教育を進めていきたいなと考えているところでございます。

1番に目的があって、2番目に各中学校の準備委員会の構成があるのですが、杉本小学校だけが重複しているのですよ。海老名中学校区と柏ヶ谷中学校区に杉本だけ両方出てもらおうかなというふうに進めているところでございます。校長先生たちが委員になるのですが、校長、教頭が入っていただいて、実際はこの後に夏の管理職研修、今年度は校長、教頭一緒にして管理職研修を一気に行いますので、そこで各学校の話し合いをレポートにしてもらって、中学校区の話合いをしてもらおうと思います。今度中学校区とはばらばらに話し合いを持って、また中学校に戻るということで、小中一貫について十分話を詰めたいと考えているところでございます。これが小中一貫で校長会と確認した事項でございます。

各中学校区で昨年、門沢橋小の体育館で行ったように保護者や地域の講演会は5中学校区で第2学期、9月以降に各中学校で実施をしたいと考えているところでございます。

続いて、②は「海老名市英語教育実施計画」の策定についてということで、こちらにもまた資料があります。そこにコメントを載せてあるのですが、日本の英語教育、皆さんも受けたと思いますけれども、中・高・大学と受けても、それをうまく活用できる人が少ないのが実際です。そういう中で、諸国というか、中国、韓国、東南アジアの国々も、

シンガポールはもちろんなのですけれども、かなり英語教育が進んでいます。そういう中で、日本としては2020年のオリンピックに向けて、これまでの英語教育を見直す必要があるのではないかなということで、文部科学省も大分力を入れているところでございます。具体でいいますと、この後、2年後には教科書のようなものが出てくる、来年はひな形まで出てくるのですけれども、それを使う。ただ、3年生、4年生が今の5、6年生の英語活動になって、小学校の5、6年生で英語の教科の勉強と同じように教科の扱いとなるということがこの後進められるところでございます。

そういう中で海老名市としては、英語教育をここで見直して、5年間の計画を立てて進めるように考えているところでございます。今年度、実を言うと、外国人英語講師の派遣のプロポーザルや業務委託契約の更新の年になりますので、そういう意味でも海老名の英語教育の狙いというか、計画をきちんとつくった後にプロポーザルにかけたい。今までだと派遣のことだけで業務委託を継続したのですけれども、そうではなくて、海老名市ではこういう英語教育をやりたいということについて業者に提案をして、うちはそれに対してこのようにいきますよという提案を受けようかなということで考えているところでございます。

こちら側の資料はホチキス留めで、最初は私の学科に関する担当者の回答ということで、私はこれをやるに当たって、まず、英語の担当者は教育支援課支援係の麻生と指導係の加藤なのですけれども、何で英語を勉強するのですか、どのような子どもを目指すのですかなど問いかけしました。それに対して担当者は一生懸命考えて、なぜ外国語を学習するのか。ここにずっと書いてあるのですけれども、結構おもしろいことを2人の担当者は、いろいろ考えて書いてくれました。まずそこからスタートしているところでございます。

例えば、学校では日々どのような学習を展開する必要がありますか、実効性のある計画にするにはどうすべきでしょうかということで書いてあります。その最後のところに彼らというか、指導主事たちのイメージが書いてあります。「2020年東京オリンピックを見据え、海外からのお客様に対し、英語で海老名のまちを案内し、英語で海老名の魅力を伝えられるためのハンドブック」をつくり、その勉強をさせたいというのがイメージとしてはあるということでございます。

次のページでは、海老名市英語教育推進協議会を今後立ち上げるのですけれども、校長代表からこの方々、教頭から担当者、まだ決まっていないところがありますけれども、こ

の方々に推進協議会をつくって、スケジュールが下にあるのですけれども、このように進めていきたいなということでございます。教育推進協議会を年5回開いて、プロポーザルがありますので、プロポーザルをそこでします。教職員アンケート、児童生徒アンケートをこのように進めますということで今、計画を立てて始まったところでございます。

裏面に記載されていますが、この会議は第1回が6月23日、議会が終わってから1回会議を開いて話し合いを進めたいと思っています。会議のそれぞれの内容はずっと書いてあります。

次ページをご覧くださいと、海老名市英語教育実施計画（素案）ということで、このような形で素案を出しているところでございます。

2番目に海老名市が目指す英語教育ということで、担当が素案としてつくったものです。(1)として、様々な人と自ら関わろうとする態度と人間力の育成、英語教育を通して、思考力・判断力・表現力の育成、3番目で英語を運用する力の基礎・基本の育成ということで、これから取り組んでいくところでございます。これは素案ですので、これらの素案を推進協議会で話し合いを進めて決定していきたいと思えます。

具体的な取り組みとしては、次のページにあるのですけれども、海老名市小中一貫英語カリキュラムの作成をすること、新指導体制の確立ということで、文部科学省は小学校の英語の教科活動。この後、教科になりますけれども、それから英語活動について、やはり担任の先生がある程度できるような形で進めていきたいということがあります。そうすると、実際は各小学校に1人、英語の専科の先生がいることが大事なのですけれども、それは非常に厳しい状況がありますので、少なくとも中学校区に1人ぐらい、小中をつないだり、外国人英語講師との間を橋渡しするようなコーディネーター的な教員が入って、小学校の指導体制をつくる必要かなと考えておるところでございます。

3番目として、指導力・英語力向上にかかる研修の実施をすること、4番目として英語を使ったコミュニケーション・体験活動の充実をしたいということで、英語デーを平成28年度は、年間5回、小学校で行います。社家小と今泉小で行う予定です。その日は1日英語しか使えない英語デーを学校で、朝の打ち合わせから校長先生も教職員も、みんな英語でやるのでしょ。

○教育支援課長 では、そういうふうには。

○伊藤教育長 今のは少し冗談です。

○教育支援課長 E L Tがそこに全員集合するというところで。

○伊藤教育長 だから、何人も派遣している外国人英語教師が全部1カ所の学校に入るといふことで、1日英語を使って過ごしましょうという感じで進めたいといふことで、28年度から実際やっていきます。

最後のページには、5年間のこの後の計画が今全部、これも協議して決めることです。素案の中でずっとこのように進めますよといふことがあります。国のほうも大分進んでいきますので、平成18年度からは新学習指導要領、平成30年からは来年、再来年には前倒ししてある程度進めていく必要が出てくるかなといふところがございます。

そういう中で6番目に、英語検定料の補助をしていこうかな。英検を受けたいといったら、その検定料を補助して、どんどん受けていただきたいといふことも考えておるところでございます。以上が英語の話でございます。少し夢があってよいかと思っているところでございますけれども、一応このように進めていくといふことでやっています。

続いて、3番目は平成28年度学校図書館充実事業についてといふことで話をしました。今後2年間で、小中学校全ての学校図書館の充実を図るといふ事業です。私のレジュメでは4ページになります。私は4月当初に小学校13校全ての図書館を見たのですが、非常によく整理されておりました。ただ、置いてある本はぼろぼろでした。ぼろぼろといふのは言葉があれですけれども、使っている本ですね。例えば子どもたちがよく使う「かいけつゾロリ」とか「ウォーリーをさがせ！」とか、図鑑類。私が一番ショックだったのは、図鑑とか社会科の調べ物の資料の年代が古いといふことです。資料集としては市町村の名前も合併とかで大分変わっている。だから、それは少しどうかなと考えました。

こちらに進みましょうか。これが担当が作成した資料でございます。海老名市小中学校図書館の現状についてといふことで、学校図書館の環境が整い、子どもたちが本を手にとりたくなる工夫が凝らされている。図書支援員さんが入って、貸し出し冊数が2倍になったりするような学校がかなり増えました。図書室も非常にきれいになりました。

ただ、現状では蔵書数といふか、小学校は平均、基準に対して88%の蔵書率です。中学校は63%で、特に中学校は少ない状況があります。蔵書率を上げたいといふのがまず1つあるのです。2点目としては、小学校では修復不可能な傷んだ図書が多数ある、それを買いかえたい。それから、内容的に余りにも古い本が多くある。地図の国名が違ふとか変わっていますので、そういうのがあるといふことです。海老名市としては「毎日行ける わくわくする おもわず読みたくなる、調べたくなる図書館」にしていきたいといふことで、蔵書の充実と開館日数の充実と読書活動の充実を掲げているところがございます。

そういう中で次ページをご覧くださいと、予算額としては、小学校が1校当たり70万円、中学校が1校当たり200万円、今年度いただいています。

2年計画ですので、次の年は小学校に少しお金を傾けたいと考えているところがございます。狙いは先ほど言ったのと同じように蔵書の充実と傷んだ本の買い換えです。

今年度のスケジュールとしては、このように4月からずっと設計図作成とあります。どんな図書館にしたいか、学校図書館の担当と図書支援員さんと、教育委員会の担当で図書館の設計図をつくりたいということで、少し後ろの横長資料を見てみますとわかるのですが、1枚目はただの様式ですけれども、1枚あけて記入例はこんな感じです。このような形でまず、学校とみんなで話し合っ、どんな図書館を目指すのか、そのための課題はどこにあるのか、改善したいところはどこなのか。要望ということで、例えば本をたくさん買ったら本棚が足りなくなるから子ども用の本棚が必要だとか、購入が必要なものでカウンター（小）1とか、今、例で載っています。それから、反対側には設計図、このような図書館の配置にしていきたい。これをまず、今年は急いで——中学校6校分をつかって、200万円ありますので、これをもとに図書室を充実していきたいという考えでございます。これについても一応了承されていますので、この後、学校とやりとりして進めていきたいと考えているところがございます。

次は資料がないのですが、レジュメの4ページです。平成28年度全国学力・学習状況調査の結果の公表についてで、今年度は4月19日に無事に調査が実施されました。それを受けて、私としては、もう3年間やったのだから、できれば経年比較を取り入れる必要があるかなと思います。要するに自分たちがこういう指導をした結果がここにあらわれているとか、話をしています。ただ、学校としては毎年子どもが違うのでということもあったりするので、7月の連絡会で、少し様式を提案して、そこでまた、今年度の結果の公表の仕方を考えたいと思います。市教委は確実に、昨年も前年度と比べましたので、この3年間を比べて結果を公表したいと思います。でも、私としては学校が3年もたつと、毎年毎年だよということになると、指導の継続性もありますので、少しいい形でコメントぐらいしてもらおうとありがたいかなと考えているのです。それについてはまた、教育委員さん方にも資料等出したいと思いますので、よろしくをお願いします。

5点目も資料はありません。以前も少し話したのですが、夏季休業学校業務停止期間の設定についてということです。いろいろ話す中で、今年度は3日間しか設定できない。実は5日間設定したかったのだけれども、部活動とかの関係が入ると5日間は厳しい

ということで、この3日間で今提案しているところでございます。8月13、14、15日ということで、校長会はこれでよいのではないかなということです。

ただ、無理に休ませるとか、強制は職務上できないのです。ただ、私としては、このように停止しますので、できればそこで学校をお休みしたい。今年度は土日が含まれていないので、13、14、15日しかないのです。その日は学校に日直を置かないで、学校に電話をしたら全て教育委員会に転送されるような形、教育委員会が対応するようなことで、学校の休みの期間をつくりたいと考えているところでございます。これについては実を言うと、校長会に再度提案して、この中の話し合いで審議して、決定していただかなければいけない事項なので、6月定例教育委員会に諮って、決定を受けたのを受けて、すぐに保護者とかに周知していきたい。6月の単P会長会、要するに保護者代表のPTA会長さんたちには意見を聞きたいと考えておるところでございます。よろしくお願いします。

続いて、平成28年度海老名市総合教育会議についてです。これは各中学校区を回りたいというのが市長の意向でございますので、そのように進めたいと思います。現状では、第1回については7月2日（土）に上星小学校で予定しています。第2回については8月21日（日）に東柏ヶ谷小学校で実施を予定しています。この後、残りの4中学校区、海老名中学校区、有馬中学校区、海西中学校区、大谷中学校区については今後調整して、また決定したいと思います。別添資料でついています。こちらのほうは各中学校区が開催するというのと、各中学校区の小中学校体育館、またはコミセンなどの公共施設を利用するということです。

開催回数は、中学校区は6つありますので、6回か7回程度ということでございます。土日の開催を予定しています。

テーマについては、各中学校区を回るので、再度海老名市の教育大綱を決定しましたということを周知したいと思います。地域における学校支援についても話をします。

もう1点は、ここに教職員及び児童生徒の生活時間についてということで出ています。市長から話があって、私としては特に教職員の勤務状況を調べて、それを保護者に伝えたいなと思っています。例えば部活を担当している先生だと何時まで部活を指導して、土日をどう過ごしているのかとか、そういうものをはっきり調べて、保護者の皆さん、地域の皆さんに知っていただくことが必要かなと思っています。それが結果的には、教職員の配置数とか、市費負担の先生の数とかにもかかわっていくのかなと思っていますところでございます。

平成29年度教育予算については、特に保護者への負担軽減の中で、例えば保護者の方がどなたところに予算を費やしてもらおうと本当に楽なのか、経済的負担を軽減するためにどなたところに市として予算をつけてほしいのかということをも市長は、じかに聞きたいということなので、できるだけ多くの保護者に集まってきていただいて、その点の意見ももらいたいということでございます。

開催に当たっては全員に文書を配布するとか、特に学校応援団だとか、PTAとか、社会教育団体、自治会などにも十分に周知して進めてまいりたいと考えているところでございます。今回のスケジュールは、1回、2回の予定が具体化しています。

続いて、7番目は海老名市立小中学校の通学区域の変更についてということです。規則ですので、定例教育委員会で審議して決定することなのですけれども、今、校長会とのやりとりの中では特に西口開発の中で、上今泉二丁目地区への選択学区の導入を考えております。ちょうど今泉小学校の学区なのです。要するに坂の上から、九里の土手の上の部分です。そこから小田急の線路までの間は、実を言うと今泉小学校の学区が一部入っています。その部分の現在の生活圏は、幼稚園等も全てさくらい幼稚園とか、そちらのほうに行くので、どちらかという上星小学校の生活圏に当たる人が多いので、ここを選択学区にしたいと考えています。というのは、完全に切り分けると、既に今泉小に在籍している子どもたちもいますので、その子の弟さんや妹さんが入学するときに選択できないと非常に厳しいので、できれば上星小学校に通うことによって今泉小学校の児童生徒数が少しでも楽になるというのがあるのです。まずは選択学区として試行していきたいと考えているところでございます。これについては、この後、さまざま地域とか保護者等に説明して、同時に皆さんに審議していただいて、規則を改正することが必要になりますので、よろしくをお願いします。本日は、今泉小学校の人の移動についての予測図は資料で載せていません。また皆さんにも、今、我々としてどのように想定しているかを説明していきたいと思っているところでございます。

これは今泉小に限らないことで、長期的にということ、10年ぐらい先は児童生徒数は全体として減っていくのです。今後5年間で、海老名小学校、社家小学校、門沢橋小学校、杉本小学校も入っているのですが、それらが非常に厳しい状態、教室がもう満杯な状態になります。逆に東柏ヶ谷小学校とか有馬小学校は減少します。これらの課題をどのようにクリアするかが1つ問題になっています。昔みたいに、増えたからプレハブを建てるというわけにはいかないのが非常に厳しいところで、通学区域も考えて、市全体としてど

のようにおさめていくかを検討するのが今後の大きな課題となっていますので、これについても教育委員さん方にご意見をいただきたいと思えます。ここにあるように規則改正に係る事項ですので、改めてご審議をお願いします。よろしくお願いします。

続いて、野外教育活動の見直しについてです。参考に本年度はこのような形でありますので、今年度の実施予定は別添資料をご覧ください。そういう中で、富士ふれあいの森の廃止に伴って、現在の実施状況に変更して3年間経過いたしました。ここで保護者の負担軽減や活動場所について1度見直しをしたいなと考えています。現状の問題点はどういうことかということ、小学校は全部で東山荘に行っているのですが、今年度も春の運動会に皆さんに行っていただきますけれども、7校が春の運動会、6校が秋の運動会です。最初は2校だけが春の運動会だったので、野外教育活動は秋に2校だけ行っていたのですよ。今年度は7校行くのですが、7校が秋に行くと、少し予定がとれないような状況が出てきています。というのは、東山荘も昔からのつながりで秋にかなり入っている部分があるので、あらかじめそこに予定が組めないことも1つあります。

それから、東山荘で炊事ができるように野外教育支援員の渡部さんなどがいろいろ工夫したのですけれども、例えば2クラスぐらいの学校、100人を切る学校だとほかの施設でも、今まで皆さんにも見ていただきましたが、例えば秦野やほかの野外施設でも十分に過ごせるわけですよ。そのとき学校に、自分たちの目的に合わせて選択させてもよいかな。全部東山荘ではなくて、小学校でも自分たちの野外教育はこのほうが適しているとなったら、そちらでやってもらうのも1つの手かなということで、見直しを意見交換したいなと思っています。

もう1つの問題は、中学校の野外教育は、行く場所等によって大分費用負担にばらつきが出てきました。例えばある学校は7、8千円の部分を保護者負担として市が負担しているのですが、ある学校はその計算だと1万2000円以上負担しているのですよ。その差はどのようなものかなと思います。そうしたら、野外教育活動に係る保護者負担の上限を設定するのも1つかなと。それ以上の部分は、今までの、例えば中学校は食費以外は全て負担しますではなくて、上限1万2000円ぐらいまでで、市として1万円負担しますということで、それ以外の部分は保護者負担ですということも1つかな。そうでないと、予算の確定時期に、どこに行くかというのは12月末に公共施設の抽選があつて、そこで決定するのですよ。県内の半公共的な施設でやればすごく安価におさまるし、その抽選会に漏れたときに違う場所に行くと勢い高くなるというのがありますので、それが毎年読めないというの

はどんなものかなということがあります。これについては7月校長会で具体事項として提案しますので、6月の課題研究会で教育委員の皆さんにご意見をいただきたいなと思っています。よろしくお願いします。

次の9点目は資料はないです。この後、タウンニュースで中学校の部活が毎回紹介されます。いろいろあるのですけれども、タウンニュースから話がありまして。ただ、写真の掲載に当たっては個人情報や、肖像権もありますので、そこは注意してもらいます。教育支援課長、いつぐらいから始まりますか。

○教育支援課長 ここで撮影なので、1週間から1カ月後かと思います。

○伊藤教育長 その後は毎週載せていくような形ですね。

○教育支援課長 はい。毎号あります。

○伊藤教育長 毎号タウンニュースのどこかに海老名市立中学校の部活動が紹介されますので、それは進めてまいりたいと考えています。

続いて、最後です。長くなってすみません。学校を含む公的機関への威力業務妨害行為についてということで、先ほど杉本小学校の朝会に行けなかったと言いましたが、今月16日（月）に爆破予告がありました。続いて、17日には毒ガス散布予告が2日間続けてあった。16日の爆破予告はここに記載してあるように横浜市役所及び神奈川県内の学校、鉄道及び市役所の施設内複数箇所高性能な爆弾をそれぞれ別に4万298個あまねく仕掛けた。5月16日（月）の8時10分から15時15分の間断続的に爆薬が炸裂というもの。これは都内高校の裏サイトにあったのですけれども、その後、県内他市にも同じ内容の爆破予告がありました。我々としては、校長にすぐ連絡して、月曜日の朝、管理職に早出してもらって、8時までの間に全部校舎内を点検してもらって、異常がないことを認めて、子どもたちを中に入れたという経緯がございます。17日は毒ガスの散布で、同じようにやりました。これについて我々がわかったのは、内容は一緒だったのですけれども、我々に通知が届いたのは13時ごろでしたので、その後、すぐに学校へ連絡して点検等をしてもらうことになりました。いらずらだとはわかっているのですけれども、情報が県から送られてきた場合、もう対応せざるを得ないのが実情です。先日厚木市役所も同じようなのがあって、その間、市役所庁舎から職員、市民を全部退去させることがありました。それから、九州だったか休校にしたところもありましたね、同じようなことで。このような状況です。

今後サミットの開催等も含めて同様のことが繰り返されるおそれがあるので、校長連絡会でそれを説明して、大変ですけれども、同じように対応してもらいますということで確

認しています。

そういう中で今、1つ進んでいるのは、これまで教育委員会から学校への連絡は、19校みんなで手分けして電話をするか、ファクスを送るのですよ。ただ、ファクスだと見ないとか、気がつかないこともあるので。校長会に出てわかっていましたが、校長先生方が自分たちのメールアドレスを全員で1つのグループにして、一斉送信するのですよ。そのシステムを我々も使用してよいということになりましたので、市教委も今全員集めていますが、それをグループにして、教育部次長とか各課長にそれをわかってもらって、何かの折にはすぐにメールで一斉送信。もちろんファクスも送るのだけれども、それも一緒に流すような形。また、土日とか休みの場合はメールでないと届きませんので、そのような形を今進めているところでございます。

教育長報告、すごく長かったですけれども、以上です。学校とのやりとりの詳細の部分でございすけれども、今そのように進めております。また1個1個、以前に言いましたが、教育委員会の28年度の事業実施計画とともに学校とのやりとりについても皆さんに報告していきたいと思っておりますので、全体を通して何かご意見がありましたらお願いいたします。

○松樹委員 長かったので、かいつまんで幾つかお尋ねします。

報告の中で5月2日に、福島と海老名の子ども交流キャンプ打合せが門沢橋小学校だという形で、広いところを使えてよかったなと喜んでいるところでございます。これは海老名市教育委員会としての携わり方というのは、どのようにやっていくような形になるのですか。

○伊藤教育長 後援という形だけです。ただ、学校施設を使いますので、そういう意味では、施設の問題については校長先生も、それは私どもも協力しますよと言ってくれますけれども、施設の件については市教委が進めていきたいと考えております。

○松樹委員 学区編成なのですが、もちろん今は今泉小学校と上今泉二丁目という形の中で動いていたと思うのですが、先ほど教育長のお話で海老名小学校、社家小学校、門沢橋小学校について、少し長い目で見ながら、海老名市内の学区の再編成を行っていくという形ではよろしいのでしょうか。

○伊藤教育長 学校再編するという意味ではなくて、まず、学区を再編する中で、それに対応できるかどうかは考えていきたいと思っています。

○松樹委員 なかなか周知等時間のかかる話だし、関係者等もいらっしやいますので、き

め細やかに、なるだけ今後5年間程度でと書いてありますけれども、うまく移行できれば私はよいかと思います。

最後に1点だけ。一番最後の威力業務妨害行為なのですが、私はとんでもない話だと思うのですが、この事案で警察が動いているということはあるのですか。

○伊藤教育長 そのような情報提供はないです。ただ、これだけ何回も同じような内容で繰り返していますので、何らかの手は打っているのですけれども、この犯人が捕まったとか、特定されてそのようになっているとは聞いていないので。

○松樹委員 わかりました。今後ないようにしてほしいなと思うのですが……。

先ほどの一斉メールで校長先生と市教委関連の方。ほかの委員さんはどう思うかわからないのですが、できれば私たちもまぜていただくとか、緊急のときにそれで先生と同じような情報を共有できますので、動けることがあるのではないかなと思いますので、もし差し支えなければと私個人では思っておるのですが、ご協議いただければと思っています。

○伊藤教育長 それは、市教委の管轄する分には、校長先生方のメールアドレスが入るのは少し厳しいかもしれない。市教委の管轄する分は全然問題ないですので、校長19人プラス教育委員4人を入れればよいだけです、それは皆さんのご意向があればメールグループの中に入れることは構わない。教育部次長、それは大丈夫だよな。

○教育部次長 可能ですね。

○伊藤教育長 教育委員さん方もそのグループに入ることは可能ですね。

○教育部次長 はい。

○伊藤教育長 そうしたら、校長に緊急連絡したものは教育委員さん方にも連絡が入っているということなので。今まで委員さん方にも結果的には連絡しなければいけなかったりすることになるので、そうやってやるといいのでは……。

○松樹委員 皆さんも二手間といいますか、どちらが早い、どちらが遅いとか。そういうのが一斉に送ってしまうので便利と思いますので、できれば私はしていただきたいと考えております。

○伊藤教育長 わかりました。

○海野委員 20日に災害危機研修会が開催されていますけれども、熊本でも地震が起きまして、学校関係で変わった対応、こういう対応をしたほうがよいとか、さらなる意見とかがもし出ていましたら教えていただきたい。

○伊藤教育長 この研修自体は市役所の研修で、市役所の災害対策本部で開催されて、課長とか、部長とか、全てそれぞれ仕事が決まっていますので、そこで神奈川県が震度7に襲われたという想定の中で訓練しています。だから、みんなグループごとに別れていろいろ想定します。

○海野委員 これは訓練なのですか。

○伊藤教育長 訓練です。初めてですね、市役所では。

○海野委員 市役所の中での。

○伊藤教育長 そうです。703会議室に全て集まって実施した訓練でした。

ただ、熊本は震度7が2回あったということもあるのですけれども、あそこも耐震が進んでいたのも、海老名市内の小中学校においても耐震は済んではいるけれども、実際に被災したときに、その大きさによっては学校自体も、避難所の体育館等についても、やはり少し見直しとは言えないですけれども、そうでなかった場合の対応を考えなければいけないというのはあると思います。今までは、もうそこは完全に崩れないという想定のもとでやっていますから、そこが使えなくなったらどうするかということも、あれを見ていると少し考えざるを得ない。バスに乗って何台も次の避難所に動かさなければいけないとかなんか、そういうこともありましたので、それは今後考えなければいけないなと思いました。

○平井委員 学校図書館充実事業、すごくよいなと思っています。司書を入れてくださった点ではよいのですが、中身的には変わっていないというか、昔のままの図書館であるのだろうと思うので、こういう形で学校の思いが図書館に形づくられていくのはよいかなと思っています。形づくったとき、要らない棚があったりとか、必要なものがあったりするのですが、そのあたりの予算というのは今年度にとってあるのですか。

○教育支援課長 図書のための予算とは別に、リフォーム等に係るお金として備品代190万円ほど用意しております。学校と相談しながらやっていくのですが、それで足りない場合にはまた、また教育総務課のそういうお金であるとか、補正等を考えていきます。

○伊藤教育長 とってあるということです。

○平井委員 ぜひ有効活用していただきたいなと思います。

図書費なのですが、今年度は中学の充実ということなのですが、図書費が随分削られていた時期があるのですね。50万円から60万円出ていたものが35万円ぐらいになってしまったときもあって、その中で小学校で買っていくのはなかなか難しく、教育長がおっしゃ

ったように、図鑑や資料に必要なものはなかなか手を出せない状況にいたと思うのです。今年度70万円という予算をとっていただきましたので、学校で有効活用できればと思うのです。今度はもう少し小学校に予算をつけていただいて、市の図書館との連携もとれるということですが、すぐに手元にあるというのは子どもたちにとって大きいことですから、そのあたりはまた、今後の中で小学校に予算配当をぜひお願いしたいなと思います。

もう1点、図書に関連して、毎回言っているのですが、新聞を置いていただきたいなと思っています。今どういう状況になっているかわからないのですが、家庭でとらないだけに、学校に来て、少し新聞に目を通す。小学生ではなかなかそうはいかないかと思いますが、授業の中での活用等もありますし、特に中学校では、生徒たちに目を通してもらいたいと思います。新しく事業を拡充したら、そのあたりの充実はぜひ図っていただきたいなと思います。

もう1点は、夏季休業学校業務停止期間の設定は私もすごく賛成です。先日新聞には横浜市が大々的に行うということですが、政令市でもそこは全部できていないところがあるというふうにありますので、先駆けだなと思うのです。いろいろな形でできるならば、教育長が考えていらっしゃるように5日間ぐらいでやってみるというか、そこは先生たちも仕事量を少し減らし、休みの時間もとれてくるのではないかなと思いますので、ぜひここはお願いをしていきたいなと思います。

最後です。校長連絡会という中で教育長がいろいろな形で校長と連絡をとってくださっているなとつくづく感じます。現場の声を聞いていただいて、それを吸い上げるという。両立という難しさはあるかと思うのですが、学校現場の声を聞いていただくということはすごく大きいかと思うのです。だから、今後もぜひそこは大切にしていっていただいて、学校の特色、それぞれの校長先生たちが特色ある学校づくりができるような形で取り組んでいただけたらよいかなと思います。

○伊藤教育長 わかりました。先ほどの中で新聞と雑誌。新聞だけでなく、雑誌も個人的にはサッカーマガジンとか、子どもたちが読みたいものがあるではないですか。自分たちの趣味とかで、例えばテニス漫画、部活もやっているから。そういうものについては今、図書館にはあるのですよ、新聞も、そういうのも。今、図書購入費は備品費として我々扱っていますので、新聞と雑誌は備品にはできない。図書館では買えているわけですので、それがどうなのかというのはこの前教育部長とも話をして、その扱いについてうまくいかないかなということで、少し今、検討を進めているところがございますので、でき

ればそうしたいな。

前は新聞を売っている場所、販売店が子ども新聞か何かを一時どんとくれたりもしていました。販売店でもし学校に出してくれるということが……。それはこちらで希望できることではないですけれども、そういうことがあればすぐにでも入れていけるかな。市でどのように進められるか、図書館でやっていることですので、同じように扱えないかということは今、検討しているところでございます。

○岡部委員 大変長い説明をいただいて、英語教育に対しても長い時間をかけて教わったのに何も身につけていないということだから、小中学校を海老名でやって、その後、英語が話せる、使えるとこんなに世界が広がるよというのを体感できるような実施計画というのですか。非常に抽象的で恐縮なのですが、どうしていったらよいのかなと。ごくごく当たり前に見えるというふうになればよいなと思っているのですね。

私の経験では、あれは中学ではなく、高校だったのですが、週1回なので、毎週朝礼が英語だったのです。帰ってきて、今度はそれをホームルームで先生が本日は何と言ったかというふうにしてやって、ちんぷんかんぷんなのですが、ちんぷんかんぷんながら、やはり数多く耳に入ってくる、しゃべる、嫌でもしゃべらざるを得ないような経験を積ませると、使える、少しずつでも近づくかな。それは、例えばホームルーム、担任の先生が理科の先生だったら、英語の先生ではないけれども、朝礼で言うのは大体みんながわかる、どの先生もわかる程度の英語を使った朝礼なのです。それは1つの例なのですが、とにかく使うこと。子どもにも無理やり使わせるような仕掛けをどうしたらよいのか、少しわかりませんが、たくさん持てればよいかなと思います。

いずれにしても、英語教育はこれから当たり前の言葉としてみんなが使える、使っていくような仕組みが必要だろうなとは思っています。

○伊藤教育長 わかりました。今泉小学校と社家小学校で先ほどの課長が言った全員というのは何人いるの。

○教育支援課長 9名おります。

○伊藤教育長 9名の外国人英語講師が1つの学校にどんと集まって、1日英語デーをやるということですので、試しにやってみて、それがうまくいけば、いろいろな学校で本日は英語デーだよと9人の外国人講師が入って、英語で生活するのもその1つかなと思います。

○岡部委員 日本人の先生って、しゃべれないと思うけれども、少なくとも子どもよりは

わかるわけでしょう。

○伊藤教育長 海老名は本当に英語教育、外国人英語講師の派遣は文科省がやる前からすごい前倒しで小学校1年から入れていたのですよ。やっている中で、教職員にそれを負担させるのは難しいけれども、教員はそういう人が入ると任せてしまうのですよ。これは両面あると思うのです。例えば海老名市と同じような感じで、海老名市ほどの派遣量ができないところは教員が英語活動をやるのですね。やらざるを得ないのです。外国人英語講師が来ないのだから。そういうところもあるわけですよ。でも、海老名はきちんとそれが業務として外国人英語講師が入るものですから、自分がやらなくても、お任せしてと。もちろんペア、2人でやるのですけれども、そういう傾向はあります。だから、今後はこのように5、6年生が教科化されて、3、4年生が英語活動になると、やはり担任がやって評価しなければいけませんので、そうすると、やはり小学生の先生が指導でやらざるを得ないということはお出てくると思います。

すみません、1時間も費やしてしまいまして、申しわけございません。また詳しくやりたいと思います。

○伊藤教育長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないようですので、これで教育長報告を終わります。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

初めに、日程第1、報告第7号、海老名市学童保育保護者支援補助金交付要綱の制定についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料の1ページでございます。報告第7号、海老名市学童保育保護者支援補助金交付要綱の制定についてご説明申し上げます。

本案は、学童保育を希望する全ての家庭が学童保育に子どもを預けられる環境を整備するため、保育料負担を軽減したいことから、海老名市学童保育保護者支援補助金交付要綱を制定したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告するものでございます。

内容を説明させていただきます。2ページをご覧ください。1 目的です。市内の学童

保育は全て民営となっております。このため、保育料金額の設定もそれぞれ異なる状況にございます。所得状況にかかわらず、一律の金額の設定ということでございます。子どもの就学後も引き続き学童保育へ子どもを預けることを望む保護者が多いものの、低所得世帯などは所得に応じた金額が設定されている保育園時期に比べて保育料の負担が大きくなっているという現状がございます。そのため、学童保育へ預けることを諦める場合等が生じていると思われまます。また、一部の学童保育では独自で保育料の減額措置を講じておりますが、運営の負担となっており、安定的な実施が担保されていないといった状況もございます。これらを勘案しまして、保護者負担を軽減し、希望する全ての家庭が学童保育に子どもを預けられる環境を整備するため、この制度を開始したものでございます。

2 概要です。対象者は就学援助の決定を受けている保護者です。補助金額は保育料相当額といたしますが、上限を設けておりまして、月額保育料1万2000円までを補助するものでございます。手続は、就学援助の決定後、学童保育料補助金の交付申請をしていただきまして、保育料の領収書を市で確認した上で、補助金を月1回、交付したいものでございます。

3 要綱等については3ページ以降にお示しをさせていただいております。3ページから5ページまでを参照いただきたいと思います。第1条は趣旨です。

第2条で定義ということで、このうちの第1項第3号におきまして学童保育ということで、学童保育は法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を実施している施設。ただし、児童福祉法第34条の8第2項に定める届け出を市町村へ行っている場合に限ると規定いたしまして、海老名市の子どもが他の自治体の学童保育施設に入っている場合も対象とできるような規定の仕方をしております。

第3条で補助対象及び期間を、第4条で補助対象者を、第5条で補助金の額を、第6条で交付申請について、第7条で交付決定について、交付請求について第8条、第9条で事業の変更等、第10条で実績報告について、第11条で補助金の額の確定について、第12条で決定の取消し等について、第13条で補則として、この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定めるとしております。

附則でございますが、この要綱は平成28年4月1日から施行したものでございます。

資料2ページに戻っていただきまして、制度周知方法でございます。保護者宛て通知ということで、資料13ページと裏面にもございますけれども、このチラシを作成いたしまして、保護者宛てに学童保育施設ですとか、学校を經由してこの制度について周知を図って

いきたいと考えております。「広報えびな」6月15日号、そしてホームページでもPRをいたします。受け付け開始は6月下旬から随時ということでございます。チラシの裏面、点線の囲みの中ですけれども、請求月は7月から翌年3月まで、支払い日は各月30日を基本と考えております。

説明は以上です。

○伊藤教育長 日程第1、報告第7号について説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありましたら、よろしく願いいたします。

○岡部委員 二、三お聞きします。就学援助の決定を受けた子どもが対象となるということですか。

○教育部長 はい。

○岡部委員 就学援助というのは申請をするのですよね、保護者が。

○教育部長 はい。

○岡部委員 そうすると、経済的には就学援助に該当するであっても、申請をしていないという家庭もあるのかどうか。あった場合には当然決定を受けられないわけですから、就学援助を受けられないと同時に、学童についてもこの要綱が適用されないことになるのかなと思ったのですけれども、そのことが1つ。

生活保護を受けている家庭の場合には、前に学童保育の保育料は教育扶助の中に加算をしているというふうに教えていただいたのですけれども、教育扶助は毎月支給していると思うのです。それに通ったか、通っていないかのようなチェックというか、確認は教育委員会がやるのか、どのようにしてやるのかなというのがお尋ねしたかったことです。要望としては、こういう保育料の支援ということで、経済的には親御さんにとっては非常にありがたいと思うのですが、と同時に、事業者についても運営を安定化していくのに大いに役立つと思いますから、今まで以上に学童保育の質については気を配ってもらうように委員会としては指導してほしいな。これは要望です。

○学び支援課長 補助金ということですので、基本的には申請主義になろうかと思いません。就学援助の申請がなされなければ、委員さんお話しのとおり、おのずと今回の補助金も対象にならないというのが現実としてはあります。その中で就学援助の制度については、就学支援課から学校を通じて周知はされているものと思います。

○教育部長 十分に周知が行き届くように努めているところでございます。

○伊藤教育長 全保護者に周知文は渡しているのですけれども、どちらかという、そう

いう対象のご家庭の方が読まなかったり、または申請手続自体を非常に手間だと感じる
ことがあるので、学校の教職員にも、例えば普段の中でそういうことがあったら、きちんと
声をかけて、これを出すことができますよ、出してみたらいかがですか。また、申請につ
いても難しいと言うなら、この件はこうやりますよというような丁寧な対応が必要になる
のかなと思っております。ただ、周知としては全保護者に周知していますので、あとは教
職員が自分でそのような対象だと気がついたときに声かけすることが大事かなと思ってお
ります。

○岡部委員 そんな何百人もいるわけではないので、個別にできる範囲かなと思いますの
で、お願いしたいと思います。

○学び支援課長 生活保護者に対する扶助費の加算のチェックということですが、
こちらは福祉総務課で対応しております。

○海野委員 今回学童保育の支援補助金制度ができて、本当に困っている、困窮している
ご家庭はすごい助かることだと思います。これから補助制度があるというのが浸透してい
くと、年々申請する方の人数がふえてくると思うのです。そうすると、予算が今年度アッ
プしたなというときの対処の仕方と、補助金が出るのは月額で出るということなのでしょ
うか。領収書があって、その次の月に補助金が支給されるということなのか、その辺をお
聞きしたい。

この間、先ほど教育長報告にも学童保育の総会があったと思うのですけれども、その中
でそのような補助のこととかの意見交換がなされたのかどうか、お聞きしたいです。

○学び支援課長 予算の対応ですが、今現在は85件予算化しているのですけれど
も、金額でいうと1224万円になります。今の段階でどの程度申請があるか、まだわかりか
ねますが、当然年度途中で必要になれば補正予算での対応を考えていきたい。

支払いの方法についてなのですが、各事業所によって月額の保育料が決まってお
ります。それをもとに、実際には6月の下旬以降になると思うのですけれども、補助の決
定行為を行います。その決定行為を行った後に毎月実際に利用した領収書をまとめて、翌
月の10日までに市に申請してもらう。それを審査した上で、その月の月末の30日にはお支
払いするというのを毎月繰り返していきたいと考えています。正直件数が多くなると、事
務量が増えるので心配はしているのですけれども、そこは頑張っってやっていきたいと考
えております。

○伊藤教育長 3点目は、学童クラブの連絡協議会の総会の中ですので、それについて意

見交換することはなかったです。ただ、すぐに教育長と語る会の予定が学童とありますので、学童全体の補助と保護者への補助ということで、それをどのように進めるか、十分に意見交換する必要があるし、そこで意見交換されると思います。この前の総会ではそういう議事進行はなかったので、協議はしませんでした。

○松樹委員 補助が出るということは大変すばらしいことで、子どもの保護者としてはありがたいことだと思っています。私が心配していたのは、こちらの事務手続が軌道に乗るまでと言うと語弊がありますがけれども、なかなか難しい部分があると思いますので、お願いしたいなと思っています。

今年度に関しましては7月からという形ですか。

○学び支援課長 先ほどの就学援助の決定は今、就学支援課で手続を進めていただいているんですけども、恐らくじきに、6月の半ばから下旬にかけてその決定、また、学校を通じての通知などが行われると思うのです。ですから、それを考えますと、その決定を受けてから申請を受けることとなりますので、6月の下旬以降の周知ということとなろうかと思っています。最初の申請につきましては審査を受けるわけです。したがって、4月にさかのぼって最初は審査するという形になると思います。その後は毎月……。

○松樹委員 4月までさかのぼっていただけるということで、ありがたく思います。

1点だけ、請求の支払いのときに保育料の支払い及び金額が確認できる書類、領収書のことなのですが、各学童で違うと思うのですが、領収書というのは常に毎月発行しているものなのですか。形態が違うので……。

○学び支援係長 学童さんごとで領収書の形態、また、引き落としなどもあるでしょうか、確実に保育料が支払われたという確認書類で交付はしていきたいと思っています。

○松樹委員 引き落としですと、例えば行事とかが保育料と一括で引き落とされたりとか、どの部分が保育料なのか、わからなかったりという部分が出てしまうのかなという気がしたので、学童を運営されている方にももちろん周知されているかと思うのですが、時と場合によっては領収書を発行してくださいという形になるのかなと思うのですが。

○学び支援係長 実際おっしゃられたように経常的にかかる保育料ということで補助していますので、行事等特別に徴収する分については取り組んでいませんので、学童によってはそういう形をとらせていただく場合があるかもしれません。

○松樹委員 きめ細やかに対応しなければならないところが出てくるかと思うので、先ほ

ど言ったように引き落としで、行事と保育料と一括で落としているとか、今月幾らですよという形のところもあるかと思imasので、その辺は周知しながら、混乱しないような形でお互いにやりながら、ぜひ進めていければと思imasので、よろしくお願imasします。

○平井委員 申請があったときは速やかに審査ということなのですが、審査というのとはどのような形で行われるのですか。

○学び支援課長 領収書の中身をうちの補助対象になっているものだけが申請されているかというようなチェックを行い、あとは実際にどのような形で不備があるかというのもありますし、全部領収書がそろっているとか、申請額と一致した添付書類がついているとか、そのようなものになるのかなと思imas。

○平井委員 お金にかかわることなので、担当部署できちんと整理ができるような形でお願imasできたらよいと思imas。いろいろな形で市のお金を出しているわけですから、次年度の予算よりも含めて、きちんとしたものを残しておいていただけたらよいと思imasので、その辺はまた検討していただけたらと思imas。

○岡部委員 基本的なことを聞いて恐縮なのですが、学童保育から保育料を領収書で確認するということなのですが、通った日数によって違うのですか。

○伊藤教育長 そうです。違います。

○岡部委員 そうすると、1万2000円に満たない保育料のときもあるということですか。

○伊藤教育長 はい。

○岡部委員 そのときは通った回数を払うのですか。

○伊藤教育長 そうですね。上限が1万2000円だから、各学童保育団体さんのこの子の今月分は幾らというのを確定するのは結構面倒な作業みたいですよ。例えば何時まで保育したかによっても違うし、回数によっても違うので、そのシステムも、先ほど私、日程の中でCompassというNPOを立ち上げた記念式典に行ったのですが、そこでは市役所の出退勤を打刻する機械に、子どもたちにきちんとカードをかざさせて、コンピューターで出てくるようなシステムを開発して、今年度から各学童さんに使っていて、保育料の1カ月の計算はかなり面倒というか、手間がかかる仕事だそうですね。だから、今度はそのシステムが入っていますので、幾ら払われているという計算根拠が出るようなシステムを学童さんが自分たちで開発しましたので、それも1つ活用できるかなと思imasるところでございます。

○岡部委員 確かに市のお金で、その辺のチェックが大切だというのはもちろんなのですが

けれども、あわせて、面倒だとせつかくの制度が生きてこないと思います。1年ぐらいやってみて、事業者もそうですし、また、保護者もどこら辺がやりにくいか、使いにくいところがあるのかとか、その辺の検証なんかも時間を見てやってほしいなと思います。

○伊藤教育長 意見ということでよろしいですね。

○岡部委員 はい。

○伊藤教育長 それでは、他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ほかにご質問もないようですので、報告第7号を承認することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第7号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、日程第2、報告第8号、海老名市奨学生選考委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料14ページでございます。報告第8号、海老名市奨学生選考委員会委員の委嘱についてでございます。

本件は、海老名市奨学生選考委員会委員の委嘱について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定より臨時に代理し執行したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

この報告は、欠員に伴って、新たに委嘱したためでございます。もう少し説明させていただきますと、次の15ページをご覧ください。今回の委嘱は人事異動に伴うものでございます。この表にありますとおり、表の2番と3番、欄外にありますけれども、旧委員、谷川校長先生から飛矢崎義基委員、笠原祐治先生を梅野芳彦委員として委嘱したいものでございます。委嘱の期間は前任者の残任期間、平成28年4月1日から1年間、平成29年3月31日までの1年間となっております。

以上、報告でございます。

○伊藤教育長 ただ今の報告に対しまして、ご質問又はご意見がございましたら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 日程第2の報告については人事異動に伴うものでございますので、これについてはご承認いただくということでよろしいでしょうか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 それでは、ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第8号を承認いたします。

○伊藤教育長 続いて、審議事項に入ります。

日程第3、議案第9号、平成28年度海老名市奨学生の選考委員会への諮問についての審議を行います。

それでは、説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料16ページをご覧ください。議案第9号、平成28年度海老名市奨学生の選考委員会への諮問についてでございます。

本案は、平成28年度海老名市奨学生を選考するに当たりまして、海老名市奨学生選考委員会の意見を聞き、奨学生の決定に反映させたいため、議決を求めるものでございます。

17ページをもとに説明させていただきます。1 諮問の理由でございますけれども、海老名市奨学生を選考するに当たり、海老名市奨学金条例第6条の規定によりまして、海老名市奨学生選考委員会の意見を聞き、奨学生の決定に反映させたいというものでございます。

2 過去の奨学選考実績と本年度の申請状況でございます。まず、申請でございますけれども、資料19ページから21ページにありますとおりの要領に基づき、募集をいたしました。本年度の申請状況につきましては、17ページの裏面、18ページの一番上の表、平成28年度の表ですけれども、申請は学年ごとに、高校1年生が17人、2年生が15人、3年生が12人、計44名です。ちなみに、前年度との比較ですけれども、平成27年度52名に対しまして44名と少し減少しているという状況がございます。

なお、選考委員会への諮問に当たりまして、5月7日から数日かけまして申請者全員に事務局において面接を実施しております。また、今年度から新たに申請のときに面接シートというのも提出していただいて、それをもとに学びの意欲等をよりの確に把握できるような取り組みも行っております。

3番の今後のスケジュールでございますけれども、諮問を受けて、選考委員会を6月6

日に開催したいと考えておりました、答申の時期は6月の中旬に臨時の教育委員会を開催しまして、この答申に基づいた教育委員会での審査、決定をしていただきたい。その後、速やかに事務手続を進めて、6月下旬には奨学金を交付してまいりたい。このような流れで考えております。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、質問、意見等がありましたらお願いいたします。

1点だけ私から確認。昨年から委員さん方の協力で臨時で出していただいて、それまで7月以降の支給しかできなかったものが6月に支給できるような形をとっておりますので、今年度も、この日程にありますけれども、臨時委員会を開くということによろしいですか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 それでは確認いたします。

○松樹委員 今年も申請者が44人ということで、全員の方に支給していきたいと思うのですが、予算等もいろいろある中で答申が上がってくるのだと思います。その中で、昨年から配っている面接シートなのですが、その効果というか、もう少しお話をいただければと思うのですが。

○教育支援課長 まず1つは、昨年度までも申請書に理由を書く欄があったんですけども、保護者が書いていたり、本人が書いていたりということで、曖昧なまま来ている部分がありました。面接シートは本人が記入する、申請用紙の理由の欄は保護者が記入するというので、まず1つは親子、両方から理由等がわかるようになったことが1つのいい点かなと思いました。何よりも面接の時間がそんなに多くなく、限られておりますので、面接シートを事前に確認することで聞きたいところをより深く掘り下げて、いろいろと話が必要だというふうに考えております。

○松樹委員 こういうものがあると、より子どものことがわかったり、家庭の中がわかったりということなのだと思います。面接シートはこのような様式ですけれども、皆さんで話をしていただいて、こんな項目を聞いていきたいなどで分けたりとか、いま一度お話し合いいただいて、来年もこれでいくのか、少し分けてみたり、ここを追加してみようかなとやるのか、その辺は柔軟に対応して、その場面、短い時間だと思いますので、子どもの様子とかをこちらが酌み取れるようなシートをつくっていただければと思っていますの

で、お願いしたいと思います。

○海野委員 今年44名ということですが、今まで3年間を通して継続されている学生さんはいらっしゃるかどうかということと、今年度は昨年度と違った全体的な感想ですね。選考を通しての感想をお聞かせいただきたいのですが。

○教育支援課長 例えばここで卒業した生徒で3年間交付された者がいるかということで、正確な数字については手持ちしておりませんが、前年度交付した生徒については、申請が上がった場合にはほぼ交付されている状況があります。ごくまれに、毎年1名か2名、保護者の収入が上がっているという理由で、前年度は支給されたのだけれども、今年度はなしという生徒が数名おります。

今年度の面接をした全体の様子ですけれども、私たち、意欲、態度、服装ということでA、B、Cをつけて、それ以外にも文章で表記をしているのですけれども、今年度については例年に比べて非常に意欲もあり、一生懸命面接を受けにきたという感覚がございます。指導主事18名で面接をしたのですが、44名全てオールAでございます。

○海野委員 服装の面とかそういう面に違いとかありますか。

○教育支援課長 服装につきましては制服でない学校の場合もありますので、それなりにきちんと受けにきたということであれば、制服でも、私服でもAとしております。

○海野委員 心からというわけではないのですけれども、奨学金を本当にいただきたいという気持ちがあらわれているようなお子さんを採用してあげてもらえたらと思います。

○平井委員 申請書の裏面に奨学金使途目的があるのですが、ここに幾つか項目がありますが、申請の中でこのあたりの比重が多いというところはありますか。

○教育支援課長 交付の金額が12万円なのですが、実際に申請書はここに全部、授業料は幾らで、教科書は幾らでと全部書かれていて、合計何十万円という方がほとんどでした。ただ、面接の中で昨年交付された、支給された生徒にどんなことに使いましたかというような話を聞いたときには、やはり参考書等、授業で必要なものであるとか、あとは部活動にかかるお金というふうに言った生徒が多かったです。実際には高等学校の就学支援金という形でかなりの生徒に授業料相当が補助されていたり、県や国の交付金もありますので、そのところは本来でしたら授業料で全部12万円という子もいると思うのですが、感覚としては授業料等については県や国からもらっていると感じている生徒が多いようです。

○伊藤教育長 他にはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問、ご意見等もないようですので、議案第9号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第9号を原案のとおり可決いたします。このことについてはまた諮問がありますので、臨時教育委員会の中で我々は決定してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 次に、日程第4、議案第10号、海老名市学校運営協議会規則及び海老名市学校運営協議会運営要綱の制定についての審議を行います。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料25ページでございます。議案第10号、海老名市学校運営協議会規則及び海老名市学校運営協議会運営要綱の制定についてでございます。これは、別紙のとおり、海老名市学校運営協議会規則及び海老名市学校運営協議会運営要綱の制定について、議決を求めるものでございます。

提案理由は、海老名市立の小中学校で学校運営協議会を設置し、運営できるようにするためでございます。

説明は26ページ以降でさせていただきますので、ご参照ください。海老名市学校運営協議会規則及び運営要綱の制定でございますけれども、子どもや学校の抱える課題の解決ですとか、子どもの豊かな成長を考えますと、これからは社会全体で教育を支えていくということが不可欠となっております。このため、保護者や地域の代表などで構成する学校運営協議会を市内の小中学校に設置しまして、学校長が作成する学校運営の基本方針を承認したり、学校の運営について意見を述べたりすることができるようにしたいものでございます。その協議会の設置運営に係る事項をこの規則、要綱で定めたいものでございます。

ちなみに、学校運営協議会というものを設置している学校をコミュニティスクールと呼ぶこととなっております。

1 制定する規則及び要綱ですけれども、今述べたとおりでございます。

2 制定理由は先ほど述べたとおりでございます。3 制定内容でございます。27ページ以降でざっと説明をさせていただきます。まず、規則です。第1条で設置について、これは海老名市教育委員会が指定する学校に学校運営協議会を設置するというふうに規定し

たいものでございます。

第2条は協議会の役割について、これは、保護者、地域住民の学校運営への参画の促進、協働を進めることによりまして、学校と保護者、地域住民等との信頼関係を深め、一体となって学校を支援するとともに、児童生徒の豊かな学びと健やかな育ちの創造に取り組むというものでございます。

第3条については協議会の指定について、第4条は基本方針の作成等でございます。これは、第4条の第1項で指定を受けた学校の校長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）第47条の5第3項に基づいて毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとする。第2項で、校長は、承認された基本的な方針に基づいて、学校運営を行うものと規定したいものでございます。

第5条は委員の構成等です。協議会の委員は、20人以内とし、教育委員会が任命するものでございます。この構成員といたしましては、第1項第1号から第6号に規定する学識経験者、指定学校に在籍する児童生徒の保護者、住民、裏面の28ページに行きまして指定学校の校長、指定学校の教職員、そのほか教育委員会が適当と認める者等を規定しております。

第6条は守秘義務でございます。

第7条において、会長及び副会長の定めをしております。

第8条は会議について、協議会の会議は会長が招集すること等を定めたいものでございます。

第9条は会議の公開でございます。協議会の会議は公開とします。ただし、必要であると認めるときには、非公開とすることができます。

29ページに行きまして、研修等を第10条で定めております。教育委員会は、委員に対して必要な研修その他委員の資質向上に資するものを行うと規定したいものでございます。

第11条は協議及び助言、第12条で委員の解任について、第13条は委任規定でございます。この規則に定めるもののほか、協議会に関して必要な事項は、教育委員会が別に定めるものとしております。

附則でございますが、この規則は平成28年、ことしの6月1日から施行したいものでございます。

続きまして、30ページ、運営要綱のほうでございます。第1条で趣旨を、第2条で指定を受けるに当たっての申請方法について、第3条は委員の任命について、第4条は児童又

は生徒の意見を規定したいものでございまして、協議会は、必要があると認めるときは、当該指定学校の校長の同意を得た上で、当該指定学校の児童または生徒の意見を参考とすることができるように規定したいものでございます。

また、第5条においては学校運営状況評価でございます。協議会は、学校運営状況について毎年度1回以上評価を行うものとしたいもの、第6条では会議録、会議を記録して、原則として公表するものとしたいというものでございます。

第7条では意見の申出、第8条で指定の取消し、裏面に行きまして、第9条で委員の解任について、第10条で委任規定、附則でございますが、規則同様、この要綱は6月1日から施行したいものでございます。

説明は以上です。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

えびなっ子しあわせプランの中でコミュニティスクール化を進めるということで、3年計画。本年度は希望のある学校からそれを行っていく、コミュニティスクール化を進めるということで、実を申すと、東柏ヶ谷小学校から今年度希望がありましたので、この規則、要綱を制定することについて、6月1日に学校運営協議会について認めて、コミュニティスクール化を進めるというものでございます。

○岡部委員 何点か。今まで学校評議員というのがあるかと思えます。それは要綱というものがあるのかどうか分からないのですが、そういうものがなくなって、これに切りかわっていくものなのか。それはそれとしてあって、また別のものとしてあるのか、私としては余り重ねないほうがよいなと思っています。似たようなもので応援団というのがありますけれども、応援団は少し今、聞いていると中身が違うかなと思いますが、評議員制度についてのこれとの仕分けを教えてくださいたいというのが1つ。

30ページの要綱なのですが、指定の申請等という2番目なのですが、申請の日から60日以内に決定して通知すると言うのだけれども、60日もかかるものなのですか。これは一般的な期間なのかどうか。そんなに何を調べるのかなと思いました。

同じ要綱の第5条なのですが、運営状況の評価、毎年度1回以上評価を行う。誰が評価するのか、あるいは評価の方法というのですか、何か想定しているものがあれば教えてくださいなと思います。

○学び支援係長 先ほど既存の学校評議員さんとのかわりということでご質問ござい

したが、今年からコミュニティスクール化を進める上で既存の学校評議員さん、そして、今、岡部委員から出ました昨年からスタートしている学校応援団を母体に、この運営協議会を設置していきたいと考えているところでございます。

○伊藤教育長 制度上は、運営協議会が設立した場合、学校評議員会制度はなくなります。ただ、今話があるように運営協議会を立ち上げる中で学校応援団の方々とか評議員の方々に集まっていただいてというふうに学校は考えているということでございます。ただ、制度としてはなくなります。来年度1校だけですので、ほかの18校はまだあります。全てがそこに切りかわったときは、要綱は全てなくなる。学校評議員という制度はなくなる、消滅する、全て運営協議会がやるということです。

○学び支援係長 次の60日という設定なのですが、教育委員会で決定することにしておりますので、学校から申請が上がった都度、教育委員会の中でも審査をするということで、少し長いかなというところもあるのですが、一応60日と設定させていただきました。

○学び支援課長 評価の件ですけれども、今後、東柏ヶ谷小をやりながら検討する部分もあるのですが、要綱の5条にありますように、基本的に協議会は学校運営協議会について毎年度1回以上評価をするという決まり事でスタートしていきたいところでございます。

○伊藤教育長 今も各学校は外部評価という観点で入れています。例えば外部評価をどうするか、外部評価委員会をつくる場合もあるし、保護者評価を外部評価として捉え、それを取りまとめて第三者評価という形で出しますので、評議員会が出たときは学校運営に関してです。学校運営については学校運営協議会はその辺の評価をするということになっていきますので、要するに学校運営協議会ができます。例えば4月の段階で学校は今年度はこういう学校運営をしますということを説明して、承認されるわけですよ。それに対して、承認を受けて、説明を受けたものは、海老名の場合、応援型ですので、では、うちはこのようにして学校を支援しましょう。それらの結果、学校運営というのはいかがだったかということは学校運営。学校の運営に対しては運営協議会で年に1回、どんな形でも外部評価のような形。教育委員会の外部評価に近いのですけれども、学校運営については評価していただく。でも、それは今、学び支援課長が言ったように、今年度東柏ヶ谷小学校で試行する中で、どのような形でそれを実施するかをここでは規定して、進めて、研究してまいりたいと考えております。

○岡部委員 今年度東柏ヶ谷小でスタートしていくということで、いろいろなこれからや

る参考になるのだらうと思うのですけれども、今、説明を受けたのは、規則なり要綱なり、海老名市の要綱なのですけれども、東柏ケ谷小が実際にやっていくときに東柏ケ谷小版の要領のようなものができるのか、つくっていかうとしているのか。そうでないと、これ1つだけだとタイトルを変えればどこの学校にも共通する話ですけれども、それぞれの学校が地域に根差して運営していくという形でやっているわけなので、例えば東柏ケ谷小なら東柏ケ谷小バージョンのやり方、このようにやりますよというのはこれからスタートするのでしょうかけれども、あると、よりわかりやすいのかなと思ったのですけれども、これは意見です。

○**学び支援係長** 岡部委員が気にされているように、学校それぞれの特色というか、独自性がありますし、学校ごとに、またさらに実施要領なり要綱なりを定めながら運営していくような形になってまいります。

○**平井委員** 運営協議会ですが、委員の構成が随分多いというか、いろいろな分野の方の意見が聞けてとてもいいと思うのですが、初めて発足する中で、今後ある程度学校運営協議会、コミュニティスクールというものがどんなものであるかというのを皆さんに理解していただかなければ話が進んでいかないのかなと思うのですが、そのあたりは教育委員会として、学校として、講義を受けるとか、そういう内容について研修を受ける機会を設けていくのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○**伊藤教育長** 昨年度も学校応援団の研修の中で、学校応援団の中身なのですけれども、そこではもうコミュニティスクールに携わった方々に来ていただいて、学校応援団の説明をすると、結果的にコミュニティスクールの説明をせざるを得ない部分がありますので、そういう意味で保護者には、今年度も引き続きコミュニティスクール等の説明をするような場、また、研修の場は……。学校支援という形での研修になるかもしれませんけれども、コミュニティスクールについても内容を入れて検証してまいりたい。要するに学校応援団の方々が対象なのですけれども、それは実施していきたいと思います。

○**海野委員** 今の平井委員「協議会の委員は、20人以内とし、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する」となっておりますが、地域から一般公募するとかいうことは考えていないのでしょうか。

○**伊藤教育長** これについては教育委員会が任命するのですけれども、それ自体は各学校で推薦のようなものをいただかざるを得ないので、我々がこの学校の人はいかだという選定はできませんので、校長とか学校が選定する中では可能だとは思うのです。地域を、よ

く知っていますので、公募しなくても、学校はやはり必要な人間というか、必要な人材をそこに集めるのが第一義的かなと思うのです。そうすると、20名ほどになりますので、改めてそこは公募するような形をとらなくても……。もちろん公募することも学校は可能なのですけれども、とらなくても、今、必要な人材、要するに地域の人材として校長先生が推薦されたものを結果的に教育委員会が任命するという形になります。

○海野委員 学校で気がつかない優秀な人材、自分から名乗り出たいという方が地域にいらっしゃるかなと思うのです。地域によって違うとは思いますが、そういう点があるのかなと思ひまして今、質問しました。

もう1つ、少しわからないのですが、会長及び副会長とかというのは、普通こういう規則というのは、会長及び副会長というより、組織とかの名前になるのではないかなと思ったのですが、いかがでしょうか。会長及び副会長という名前はないのではないかなと思ったのですが、どうでしょうか。中身に会長とか副会長とかいうのは含まれるのではないかなと思ったのですが、括弧書きのところ。組織があつて、副会長の職務は会長を補佐しとか、そういう中に入るのではないかなと思うのです。よく見かけるあれはそうなっているので、そうかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○教育部長 これでなければいけないという決りは恐らくないと思ひますが、詳細については文書法制課という法制担当とも最終的に詰めておきまして、これがまずいというか、ふさわしくないというような見解ではないと思ひます。今のところ何もそういう指摘は受けていませんので、特にこれは具体的に会長と副会長についての規定でございますので、これで問題ないと思ひておきます。

○松樹委員 やっと海老名にもこうやって運営協議会ができるようになって、本当に私はうれしく思つて、学校を地域の人みんなで支えるということは、行く行くは、もちろん子どもたちは地域の人みんなで支えるという言い方もおかしいのですが、みんなで見守る、かかわるという構図が地域をつくっていくのではないかなと思ひます。子どもの教育の原点も私はそこではないかなと思ひておきますので、どんどんこれを進めていきたいと思ひます。

再確認なのですが、先ほど申請日から60日以内に教育委員会が決定しとあるのですが、これは定例会の報告なりで協議をするという形ですか。

○学び支援課長 基本的にはそういう形のスケジュールになるかと思ひますが、いろい

ろなケースがあろうかと思imasので、現時点では他市の例も参考にしつつ、このような形で進めたいと思imas。

○松樹委員 教育長が専決して決定するのか、それとも全く……。

○学び支援課長 今年度からの新しい仕組みですので、教育長とも相談ですけれども、専決というよりは、委員の皆様方に……。

○松樹委員 ここで議題として上げてと。わかりました。ありがとうございます。

先ほど岡部委員からも出ていましたけれども、運営要綱第5条の「毎年度1回以上評価を行うものとする」という、例えば運営協議会がきちんとできているかどうか、どのような進行状況でどうだとかという反省の意味も含めて評価するのだと思うのですが、やってみてだとは思いますが、私たちもそうだと思うのですが、様式と言うと変ですが、ひな形というか、あとは少し何か示してあげたほうがその委員さんたちも実際に評価しやすいのかな、わかりやすいのかなという気がしますので、今後運用しながらどのようなものならよいのか出してくれて、このようなものがありますよというような形でお力添えをしていただければと思っております。

規則第9条2項で傍聴のことがあると思うのですが、「その他傍聴に関して必要な事項は別に定める」というのはどこにどう定めるのかなと思ったのですが。

○教育部長 このあたりにつきましては、例えば要領のようなもので申し出があったときにはこの様式にこのように書くとか、細部についての定めをしたいというふうに考えております。

○松樹委員 では、これからそういう細かいところを決められるという形ですね。

○教育部長 そうです。

○松樹委員 わかりました。

○伊藤教育長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中でやるので、例えば我々教育委員会と同じように全て公開であったり、会議録を示すことになるのですが、これ自体、学校が全体の運営の中で全てのっとしてやるのは非常に厳しい状況かなと私は判断しています。もちろん運用の中ですけれども。例えば毎回学校が出している学校だよりのようなもの。地域の方にも配りますので、まず、何月何日に学校運営協議会がありますので、ご希望の方は聞くことができますので来てくださいと、その後、会議録のこともありますけれども、それが終わったら、次の号あたりの学校だよりにこういう第1回の学校運営協議会が開催されまして、こういうことについて話し合っ、結果はこのようにな

りましたというふうな形のもの、基本的にはこれからの運用を考えると、例えばインターネットで全て出して、会議録を開示するということは学校としてはかなり手間なことになるので、その辺については今、私が想定しているような形で進めるのが学校としては一般的かなという考えがあります。

○松樹委員 私もそのような考えですので、やっている学校は、運用している中で足かせになってしまうと大変な話ですので、よりよく皆さんが今の業務をしながらできるような形で運営していただきたいなと思っています。

また、学校運営協議会の委員なのですが、初めから20人来るのか、それとも後からこの人も入れたいとか、追加で来る場合もあろうかと思うのです。ぜひ委員になられる方は文科省でハンドブックが出ているかと思うのです。本当にわかりやすく書いてあった。私もありますけれども、あのようなものを委員さんに必ずお配りしてお読みいただくとか、もちろん研修も大切だと思うのですが、大前提でその辺のルールだとか、どういうテーマで自分が会議に参加しているのかとか、ハンドブックをお配りするのか、学校の予算で最低限それを配付してください、読んでみてくださいと言うかはよくわかりませんが、基本的なものもお渡しできるような体制をとっていただきたいなと思っておりまので、お願いしたいと思っています。また、東柏のほうでやってみたいという要望が来ているかと思いますが、個人的にはどんな会議なのか、傍聴しに行きたいと思ったりするのですが、よりよく学校運営できるような形がとればいいのかと思っていますので、よろしくお願ひします。

○学び支援課副主幹 今、東柏ケ谷小では先週の土曜日に準備委員会という形で、校長先生が委員になっていただきたいなと考えている方たちに集まっていただいて、東柏ケ谷小側としてこのようなことをしたいと。教育長が言ったように学校支援型のコミュニティスクールにしたいのだという思いを伝えられて。ただ、詳細についてはまだ、これからやっていながら検討していくというところもありますので、そんな形で地域の方に説明していただきました。あと、早稲田大学教授の小林先生という方がコミュニティスクールの予算の中で講師に来ていただけるということなので、委員さんに向けた研修会を東柏ケ谷小でしていただく予定となっております。

○伊藤教育長 要綱は……。

○学び支援課副主幹 要綱は今、私が校長先生と相談しながらつくって、それもこの間の会議のところで見ていただいて、皆さんにはご承認いただいたという形になっておりま

す。

○伊藤教育長 先ほどお配りしたように学校ごとの要綱もつくっているのです。そのような手続が各学校で実際にやる時には必要なのかなと思っています。

学校運営協議会自体の予算は、学校応援団とは別に今年度ひびきあいの中で加算されています。大体15万円ぐらい出ていますので、申請書では今、文科省から補助金が来ますので、それらも含めた予算になっていまして、それについては先ほどの本とか、パンフレットとか、必要なものはそこで購入して、委員さんに渡すような費用に充てたいと思っています。

ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないようですので、議案第10号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第4、議案第10号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会5月定例会を閉会といたします。